

2022 年度事業報告書

2022 年 4 月 1 日 から 2023 年 3 月 31 日まで

NPO 法人 えひめ認知症予防クラブ

1 事業の成果

昨年度の活動を継続し認知症予防の大切さを啓蒙するために活動した。

- ① 「伊予市一般介護予防事業」の委託を受け、認知症予防教室を14回開催した。
- ② 認知症予防教室「メモリー教室」を46回開催した。内、「モノづくり」メニューを5回実施した。新しい企画として「終活講座3回シリーズ」を実施し、終活あれこれについて具体的に情報を得られる機会とした。
- ③ 新たな活動の場として、老人会へ出向き「脳トレ体操」を実施した。
- ④ 伊予市長寿介護課主催の「脳トレ体操」プロジェクトチームの一員として動画作成に参加した。

コロナ禍ではあったが、活動を続けることができた。会員が23名に増え活動の幅が広がった。新たな取り組みもできたので来期に繋がる事業となり、継続性が望める成果となった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象 者の範囲 及び人数	事業費 の金額 (千円)
認知症予防 の啓発事業	「伊予市一般介護 予防事業」認 知症予防教室	5月14日 ～ 11月26日	IYO 夢みら い館	5人	150人	210
認知症予防 のための活 動事業	「メモリー教 室」	4月1日 ～ 3月31日	IYO 夢みら い館 事務局	4人	458人	189.7
	終活講座	6～8月 各1回	IYO 夢みら い館	2人	45人	
	スマホ教室	4月～8月 毎月1回	事務局	2人	25人	0
人材養成事 業						

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。